



2019年 6月10日
号外

JR 東労組 Yokohama

JR東労組横浜地本

発行人 助川一実

編集 情宣部

ホームページ

<http://www.jreu-yokohama1.jp/>



職場討議資料

JR東労組横浜地本
第24回定期大会

日時：7月7日（日）10時から

場所：かながわ労働プラザBホール

第24回定期大会スローガン（案）

職場討論を基礎とした全組合員参加の運動にこだわり、
労働者の雇用と安全・健康・働きがいを守り抜くために、
JR東労組の存亡をかけ組織の強化・拡大を実現しよう！

第24回定期大会 運動方針（案）

運動の基本

1. 19 JR総連春闘を総括し、職場活動を基礎に組織強化・拡大のたたかいを強化し、
新生JR東労組をつくり上げよう！

19春闘は、18春闘の総括を踏まえ、正しい情勢分析とJR総連に集う仲間と連帯し統一要求を掲げてたたかう統一闘争にこだわってたたかい抜きました。

経団連が「新たな価値の創造に寄与する働き手に対し、働いた時間の長さではなく、担っている仕事や役割、貢献度を適正に評価し、処遇に反映することがますます重要」として、成果主義・能力主義への本格的な転換を凶ろうとしている一方で、連合は、賃金引き上げは「上げ幅のみならず賃金水準の追求」「働きの価値に見合った賃金水準への到達」とし、トヨタ労組がベア額の非公開という流れの中で、1955年以降築き上げてきた春闘の歴史とたたかいを守り抜くたたかいが求められました。

JR東日本内においては18春闘における交渉経過を無視するわけにはいきません。特に闘争1号交渉では、ベアについては毎年度、その都度労使議論することを前提に、ベアの配分については「職責・職能・資格・等級、年齢に応じた生計費水準と生産性向上に対する貢献、物価上昇分・生活向上分を総合的に勘案し配分するものであり、所定昇給額を算出基礎にすることにこだわるものではないが、所定昇給額による手法がベース」と回答しており、闘争の過程で多くの組合員が離脱を余儀なくされた厳しい局面において、吉川委員長（当時）の席上妥結方針のもと、いわゆる「格差ベア」についても、「職責・職能・等級などを見たやり方は差がついても合理的な差である」という会社の主張に対し「誰もが公平感を持れば合理的な差である」と受け入れています。こうした「格差ベア永久根絶」をめざしたスト戦術は、方針上の誤りであり、「大敗北」を喫したと組織決定してきた経過を踏まえなければなりません。

19春闘では、この闘争1号交渉の議論経過を読み合わせることに重きを置き、組織混乱の元凶とも言うべき「会社内に存在した『格差ベア』に東労組が終止符を打った」とした当時の中央本部の欺瞞性を暴き出すことで、組合員との認識一致を図ってきました。

申15号「2019年度賃金引き上げに関する申し入れ」第3回団体交渉で会社から示された回答は、「①定期昇給を実施し、その際の昇給係数は4とする。②基本給改定を実施し、社員の基本給に対し所定昇給額の6分の1の額及び、主務職以上及びT等級以上の社員には100円(M等級及びS等級は200円)を加える。③55歳以上の社員については、基本給減額分の調整をしているため、その適用額に基本給改定額を加える。④グリーンスタッフ、エルダー社員は基本賃金に500円を加算する。」といった内容であり、中央本部はJR東労組結成以来賃金交渉において初めて席上妥結を行わず、全地本委員長会議を経て苦渋の判断で妥結しました。

職場からは「格差がついた」「主務職以上の100円に会社の意図が見える」としながらも「ベアが出て良かった」「グリーンスタッフ、エルダー社員の500円は成果だ」「今回の春闘は、嘘や誤魔化しがなくわかりやすかった」「本部見解は、本部の苦渋の判断が伝わってくる」など、動揺することなく感想が出されました。

19春闘におけるたたかいの教訓は、18春闘を職場からそれぞれが総括し、19春闘の課題を見出し、組合員と向き合いたたたかいをくり出すことができたことです。このことに自信と確信をもって、組織拡大のたたかいに決起しましょう。



2. 「変革2027」に伴う各種施策に職場討論を通じ立ち向かい、 職場にプロを残し「安全・健康・働きがい」のある職場を実現しよう！

現在「変革2027」に伴う施策が矢継ぎ早に提案されています。「電気部門の変革2022」「駅の変革と新たな顧客接点創り」「新たなジョブローテーションの実施」「通勤手当等の見直し」「賃金制度等の改正」は、どれも職場の形と私たちの働き方を大きく変化させるものです。施策の一つ一つを点で捉えるのではなく、「働き方改革」を含めた面で捉えることが重要です。会社の危機感は、急激な人口減少とAI・IoTなどの先進技術の発達による鉄道ニーズの減少という経営環境の変化であり、各種施策はそれに対応すべく生産性の向上をめざしたもので、社員の意識変革を促しています。私たちは、これまでと同様に「安全・健康・働きがい」を担保に施策に向き合わなくてはなりません。一方で今まで経験したことのない変化にも立ち向かわなくてはなりません。その主戦場は職場であり職場討論が基礎となります。



3月28日に提案された「新たなジョブローテーションの実施」は、多くの組合員に不安と動揺を与えています。しかし、ただ単に「反対」だけを叫ぶでもなく、また諦めでもなく、会社は何をめざしているのかを組合員間で議論することが重要です。職場ではこれまで、提案時の議論経過や解明交渉（その1）の議論経過の読み合わせを通じ、会社の狙いや問題点を掴み出してきました。また、アンケートにより各系統における「考えられない事象」を洗い出し、毎日安全で安定した輸送やサービスを提供しているかの様に見える裏側

で、経験や蓄積された技術・技能によってギリギリのところでカバーされている実態も明らかになっています。これまでの職場討論と異なるのは、18春闘の総括に踏まえ、本部や地本など上部機関からの結論付けられた上位下達の議論ではなく、職場で組合員一人ひとりが考え発信することで、本部交渉を支えるところに重点を置いているということです。現場で組合員一人ひとりが肌感覚で掴み出している職場現実を会社施策と照らし合わせ、問題点を掴み出していくことが重要です。

こうした議論の最中の4月29日、国土交通省はJR東日本に対し「4月28日、上越新幹線において変電所トラブルにより最大4時間にわたり列車の運転を休止する輸送障害を発生させた。今回の大型連休のような多客期において、輸送障害が発生すれば、社会的影響が甚大となる。貴社は、今回の大型連休において、4月26日にも、東北・山形新幹線において車両故障による輸送障害を発生させている。（中略）誠に遺憾である」と繰り返される輸送障害に対し警告文書を発しました。これらの事象は、考えられない事象が顕在化した氷山の一角と捉えるべきです。ヒューマンファクターの観点から検証し、職場から原因究明する力を付けなくてはなりません。

4月に締結期限を向かえた36協定については、年次有給休暇の取得率の低下について議論しました。各系統において時間外労働自体は横ばいまたは微減となっていますが、営業職場を中心に「年休が入らない」「年休を流してしまった」という声が出されています。年休は労働者の権利であり、社員が健康で効率的に働くためにもその100%取得は不可欠です。また、最近では過半数代表者による36協定の締結職場が増えているため、超勤命令を下す管理者ではなく、超勤を担う労働者からの代表選出が課題となります。職場討議を通じ労働基準法など労働者の権利について認識を深め、組合員が安全かつ健康に働ける職場環境の確立をめざしましょう。

3. 憲法改正に「NO」を！政治意識を高め、JR東労組と連帯する仲間と共に、 労働者が平和で安心して暮らせる社会を実現しよう！

憲法記念日の5月3日、東京平河町で開かれた憲法フォーラム（日本会議系）で流されたビデオメッセージで安倍首相は、「2年前のこの憲法フォーラムでのビデオメッセージにおいて2020年に新しい憲法を施行したいと申し上げたが、今もその気持ちに変わりはない」と述べ、改めて改憲意欲を示しました。

政府自民党は、2012年に「自民党憲法改正草案」を発表していますが、昨年新たに「9条の改正（自衛隊の明記）」を軸に、「緊急事態条項の追加」「教育の充実（無償化）」「参院選合区の解消」を盛り込んだ「改憲4項目」を発表しました。これは何としても改憲したい安倍政権が国民を欺き改憲の糸口を切り拓こうというものに他なりません。その実態は「自民党憲法改正草案」の理念が貫かれており、「公益及び公の秩序」によって個人より国家が優先されるなど、国の形が大きく変えられようとしています。国民の総意を無視した憲法の改悪により、再び日本を戦争する国に変貌させようとしている安倍政権に対して、断固立ち向かわなければなりません。

安倍政権の暴走を阻止し、地方から政治を変えるべくたたかい抜かれた第19回統一地方選挙は、JR東労組横浜地本の推薦候補者11名中9名の当選を勝ち取ることができました。政治の課題はJR東労組に限った取り組みではありません。それぞれの産業や公務員にも労働組合がありますが、労使関係だけでは解決できない社会全体の共通課題があります。例えば「働き方改革」や「子育て支援・老後福祉の拡充」など大企業への優遇ではなく、労働者や弱い立場の人たちが安心して暮らせる社会を実現するために政治の力が必要なのです。特に大企業に所属する労働組合は社会貢献を果たすべく責任があるのです。横浜地本は、今夏の第25回参議院議員選挙においても、連合神奈川の仲間と共に、組織の総力をあげて推薦議員を全力で応援します。

職場討議や学習活動を通じ政治意識を高め、美世志会と共に作り出した広範な連帯を基礎として、JR東労組に賛同する議員や連帯する地域の仲間たちと共に、平和と民主主義を守り抜き安心して暮らせる社会を実現しましょう。

運動の具体的な取り組み

1. 組織の信頼回復と強化・拡大をめざす取り組み

(1) 組織の再確立の取り組み

- ①ボトムアップの運動を推し進め、すべての組合員との対話を基礎にした職場活動をめざします。特に分会執行部として機能しない職場の組合員を支えるため、意見交換や情報伝達は支部との連携を強化して組合員と対話できる環境を整えます。
- ②分会執行委員会や職場集会を定期的に行い、全組合員参加の分会活動をめざします。
- ③労使関係について、信義誠実の原則に従い「労働協約」に則り、平和裡な話し合いを基本とし、労使間の問題の処理にあたっては、労使双方で自主解決を図るために精力的に団体交渉等を行います。
- ④JR東労組の具体的な取り組みを全職場で訴え、脱退・離脱した全組合員の再加入をめざします。

(2) 組織強化・拡大の取り組み

- ①職場集会やレクリエーション・世話役活動など職場活動の展開をめざします。
- ②職場実態に合わせ、創意工夫した職場活動を行い、JR東労組への再加入をめざします。
- ③新規採用者のJR東労組加入をめざします。
- ④グリーンスタッフのJR東労組への加入をめざします。
- ⑤「JR東労組ステーションサービス協議会」「JR東労組運輸サービス協議会」と連携し、グループ会社の組織の強化・拡大をめざします。
- ⑥JR東労組ステーションサービス横浜分会の組織強化・拡大をめざします。
- ⑦エルダー社員のJR東労組・OB会100%加入を取り組みます。
- ⑧出向者懇談会を2019年9月と2020年3月に開催します。
- ⑨組合員と家族のふれあいの場として「サマーフェスティバル2019」を開催します。

日程：7月27日（土）～28日（日）
場所：富士急リゾート・相模湖プレジャーフォレスト

- ⑩JR総連神奈川県協議会が主催するレクリエーションに参加し、JR総連傘下の仲間や組合員・家族とのふれあいを通じ、レクリエーションの成功と組織強化・拡大をめざします。

日程：9月8日（日）

場所：弁慶果樹園



(3) 反弹圧・不当労働行為を許さないたたかい

- ①12地本の団結を乱す組織破壊行為、組織破壊文書等を許さず、真の総団結をめざします。
- ②不当労働行為については、職場のたたかいを基礎に組織の意思に高め、具体的かつ悪質な事象が発覚した場合は直ちに団体交渉で解決を図ります。
- ③安全・安定輸送を脅かす列車妨害等を許さず、警戒心を高め、分会・支部・地本・本部の連絡体制の強化をめざします。
- ④「えん罪・JR浦和電車区事件」のたたかいを教訓に連帯を強化し、平和な社会の実現に向けて、さまざまな弾圧に抗するたたかいを築き上げます。
- ⑤「八王子不誠実団交事件」勝利に向けたたたかいに本部、八王子地本と連帯します。
- ⑥三鷹事件再審開始への取り組みを支援します。

(4) 青年部運動の充実・強化をめざした取り組み

- ①次代を担う青年部指導部の確立と育成・強化をめざします。
- ②青年部員が5名以上いる分会の青年部組織の結成をめざします。
- ③JR総連神奈川県協議会青年部の活動を通じて、JR総連傘下の仲間や地域連合青年委員会との連帯を強化します。

(5) サークル活動の組織的確立と定着をめざした取り組み

- ①自主・自立のサークル運営を確立し、組合員ひとり1サークル活動をめざすとともに、サークル活動を通して培った人間関係を基礎に離脱を余儀なくされた方の再加入をめざします。
- ②横浜地本サークル協議会定期総会を秋に開催し、全サークルからの参加をめざします。
- ③大会および総会は参加者の拡大をめざし、連帯・交流を図ります。
- ④組織課題に踏まえ担当者会議を招集し、サークル運営のリーダー育成と活動の強化をめざします。
- ⑤JR東日本横浜支部の各種クラブ大会に積極的に参加します。

(6) ヒューマニズムに立脚した運動の定着をめざした取り組み

- ①憲法改悪・戦争政策に反対し、脱原発社会をめざし、時々の情勢に踏まえた運動に積極的に参加します。
- ②横須賀塾との連携を強化し、新たな横須賀研修（仮称）づくりや、地域との連帯を図ります。
- ③憲法Café等、地本PMCが主催する各種取り組みに参加します。
- ④NPO法人「森びとプロジェクト委員会」と連携し、「山と心に木を植える」活動の大切さを職場で語り広め、共に取り組む仲間をつくり出します。
- ⑤平和運動を広め、各地区9条連と連携した取り組みを行います。
- ⑥課題に応じてカンパ活動等を行います。



2. 安全で働きがいのある職場をつくり出す取り組み

(1) 会社施策に関する取り組み

- ①会社施策は「施策実施に関する確認メモ」「新たな30年を展望する施策実施に向けた確認メモ」に基づき、「安全・健康・ゆとり・働きがい」を大前提に、労使の合意形成を基礎に取り組みます。
- ②全システムにおける新事業の展開、効率化施策、議事録確認の検証運動を強化し、安全の確立と鉄道固有の技術、技能を確実に継承できる職場の実現をめざします。
- ③適正な要員の確保と新たな「働き方」について議論を深めます。
- ④2019年3月ダイヤ改正の検証運動を行い、各支部・各分会と連携して問題解決に向けて取り組みます。
- ⑤職場の検証運動を基礎に、安全の再確立と輸送品質、サービス品質、働きがいの向上をめざします。
- ⑥横浜地本2019政策フォーラムは、9月16日(月)に開催します。
- ⑦盛岡地本の準備で11月11日(月)～12(火)に開催される、本部主催の2019政策フォーラムに参加します。

(2) 鉄道業に相応しい賃金のあり方とJR東日本グループの労働条件向上に向けた取り組み

- ①2020年度新賃金要求および取り組みは、中央委員会決定方針に基づき運動を強化します。
- ②鉄道業に相応しい各種手当の実現をめざします。
- ③現場で奮闘する組合員のために期末手当を要求し、中央本部交渉を支えます。
- ④各システムにおける雇用確保、技術継承、技能伝承を確実にを行うため「65歳定年制」の実現をめざします。
- ⑤グリーンスタッフ正社員制度化の実現を通じて格差を無くし、労働条件・働きがいの向上をめざします。
- ⑥現場管理者および企画部門で働く組合員の労働条件、職場環境の改善に向けて取り組みを強化します。

3. 情報・宣伝活動の充実に向けた取り組み

- ①地本FAX情報紙「JR東労組YOKOHAMA」を適時発行するとともに、ホームページの充実を図ります。
- ②適宜情宣部長(情宣担当者)会議を開催します。
- ③情宣活動の活性化のため、情報づくり研修を開催するとともに、第24回地本情報コンクールを開催します。
- ④本部情報コンクールに向けて多くの機関からの応募をめざします。
- ⑤機関紙「セミナー」の購読拡大を目指します。
- ⑥時々の情勢に合わせて、職場討議資料を作成します。
- ⑦学習活動に必要な書籍の購読拡大を図ります。



「課員手当」の増額を求めます。

- ⑦女性組合員の働きがい向上に向けて分会運動を強化し、制度改正や設備改善に取り組みます。
- ⑧グループ会社の労働条件向上と労働環境改善の実現に向け、本部と連携した取り組みを強化します。
- ⑨36協定の締結については、36協定違反や不払い労働の撲滅に向け、本部・支部・分会と連携して取り組みます。
- ⑩社員に対する暴力行為や社内におけるハラスメントを撲滅し、安心して働ける職場環境の実現に向け取り組みを強化します。

(3) 安全確立に向けた取り組み

- ①原因究明委員会の活動は、形式にとらわれることなく当事者を含め本音で議論し合い、背後要因を分析・特定し、教訓と対策を共有する場として開催することで「責任追及から原因究明へ」の安全文化を職場に広く定着をめざし、続発する事故や大規模輸送障害の再発防止に向けて取り組みます。
- ②鉄道労働者としての危機管理能力を高め、JR東日本の安全文化の定着をめざします。
- ③AIやIoTを活用した技術革新による働き方の変化に対し、人にしかできない業務を明確化して、その業務遂行に必要な判断力・技術力が継承できる体制の確立をめざします。
- ④自然災害から組合員と乗客の命を守るために、東日本大震災を教訓に「自助・共助」の職場(企業)風土を醸成し、災害に備えるための体制をハード・ソフト両面から検証するとともに、団体交渉を通じて画一的な対策を求めていきます。

(4) 業職種別部会・分科会運動の充実・強化をめざした取り組み

- ①業職種別の専門性を活かした活動を強化します。
- ②各級機関の部会・分科会と連携し、職場で発生する諸問題を把握し、改善に向けた取り組みを強化します。
- ③各種施策の検証を強化し「安全・健康・ゆとり」を基本に、働きがいのある職場を実現する取り組みを強化します。

4. 学習・研修活動の強化に向けた取り組み

- ①リーダー育成・強化をめざしたセミナーおよびヤングセミナーを開催します。
- ②地本「沖縄平和研修」は、情勢を踏まえ2020年1月開催を予定します。
- ③ヒューマンコース研修は従来の計画を見直しますが、各地方本部との連携を図り開催が決定した研修に積極的に参加します。
- ④本部主催の各種ユニオンスクール・リーダーコースに参加します。
- ⑤情勢に応じて各種研修・学習会を開催し、JR東労組のリーダー育成をめざします。



5. 政治活動の強化に向けた取り組み

- ① J R 東労組が推薦する「国会議員」「地方議員」と連携を強化し、平和・人権・民主主義を守るたたかいを推し進めます。
- ② 「J R 東労組議員団会議」「J R 東労組横浜地本推薦議員等懇談会」をつうじて、組織として抱える諸課題解決に向けて要請行動を取り組みます。
- ③ 公職選挙において、推薦候補者を支援する体制を強化します。
- ④ 適宜、「政経フォーラム」などを開催し、政治意識の高揚をかちとります。
- ⑤ 連合神奈川、神奈川県交運労協をはじめとした闘う仲間との共闘・連帯活動を積極的に推し進めます。

7. 共済活動の充実に向けた取り組み

- ① 「総合共済」の基本でもある「相互扶助」の精神を広め、職場活動の重要な柱として全組合員加入をめざします。
- ② 「総合共済」加入者への慶弔時における速やかな給付をめざし、2年に一度の台帳点検を通じて、給付漏れがないよう取り組みます。
- ③ 業務上で列車を運転する組合員および自動車を運転する組合員（全系統）の「ドライバーズ共済」の加入を促進します。
- ④ J R 東労組の「賛助団体」である鉄道ファミリーで取り扱っている「J R 積立年金」「自動車保険」「がん保険」などの加入拡大や「健康食品」の購入取り組みを強化します。


6. 国際交流・連帯の強化に向けた取り組み

- ① J R 総連・国際労働者交流センター（ICLS）と共に、世界の労働運動と連帯し、国際交流・連帯活動を展開します。
- ② 本部の要請にもとづき国際運輸労連（ITF）の諸会議、諸活動に参加し、世界の運輸労働者との連帯・交流を深めます。
- ③ 中国「平頂山事件平和研修」（9月）「南京—平和のための国際交流」（12月）に積極的に参加します。

- ⑤ 全労済の「セット共済」全員一律共済（団体生命共済基本・障害・病气入院特約各10口契約で、死亡保障100万円・入院1,000円/日。掛金月額500円）は、J R 東労組全組合員加入が前提として設計されており、保障だけでなく加入条件の緩和など優遇された制度となっているため、引き続き加入拡大をめざします。なお、全労済の共済活動に関する情報提供、利用の促進、事務手続きは組合員からの委任に基づいて必要最小限度範囲内において個人情報の提供を受けます。
- ⑥ 全労済への出資金については、セット共済新規加入時に100円を積み立てます。
- ⑦ 個人情報に関しては個人情報取扱規則に則り、厳正に取り扱います。

当面する組織運営について

- ① 地本執行委員会の発足は、2019年7月7日（日）とします。
- ② 特別執行委員の指定は、地本執行委員会が行います。
- ③ 第24回定期地本委員会は、2020年2月に開催します。適宜、支部委員長会議・支部書記長会議・専門部長会議、分会長会議等を開催します。
- ④ 組織と財政の検討のため、組織財政検討委員会を継続して設置します。
- ⑤ 支部大会は8月末までに、分会大会は11月末までに開催します。



職場の組合員の声から運動をつくり出し、
組織強化・拡大を実現しよう！
成功させよう！横浜地本第24回定期大会